

1. 件名：三菱電機（株）の不適切行為に係る関西電力（株）の調査状況
2. 日時：令和4年4月25日 14時00分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室（テレビ会議システムを利用）
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

高須統括監視指導官、水野企画調査官、菊川管理官補佐、久光上級原子炉解析
専門官、小林主任監視指導官、志賀主任監視指導官、反町主任監視指導官、松
宮運転検査官補、林原子力規制専門員

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

原子力事業本部 原子力保全担当部長他6名

5. 要旨

(1) 令和4年4月21日に三菱電機株式会社（以下「三菱電機」という。）が公表した特別高圧以上の変圧器に係る不適切行為について、関西電力から以下のとおり説明があった。

- 三菱電機から、不適切行為のあった変圧器が関西電力の各原子力発電所にも納品されているとの連絡があり、不適切行為の具体的な内容については調査中である。
- 日常点検や定期点検の結果に異常がないことから、現段階において不適切行為を原因とした影響はないと考えているが、調査結果を踏まえ、最終的に判断する。

(2) 原子力規制庁から、調査結果について改めて報告するように伝えた。

6. 参考資料

三菱電機HP 特別高圧以上の一部の変圧器における不適切行為に関する件

(<https://www.mitsubishielectric.co.jp/news/2022/0421-c.pdf>)

以上